

# 「公開講座」高齡化社会と法

鹿児島大学法科大学院

開催日時：2011(平成23)年8月6日(土) 午前10時30分～午後4時20分

開催教室：鹿児島大学総合教育研究棟 101号講義室

\*郡元キャンパスの各入り口に案内板があります。

講座内容 「高齡化社会の法制度と解決策」をテーマにして、社会保障法、労働法、家族法の3人の専門家が、医療・介護保険、相続・遺言、雇用の法的諸問題をわかりやすく、かつ実践的にお話しします。講座終了後の座談では、個別の質問や相談に対応します。

申込窓口：鹿児島大学法文学部会計係 (TEL:099-285-7521 FAX:099-285-7609)

お電話などでお申し込みください。

受講料：3,000円

受講料は、お申込み後に送付いたします所定の払込用紙によりお振り込みください。

募集人員：30名

申込期間：5月16日(月)～7月29日(金)

(希望者多数の場合は、先着順とさせていただきます。)

## 第1講 医療・介護保険 (10時30分～12時00分)

社会保障の中でも、医療保険・高齢者医療制度、介護保険制度は、高齢者の関心が高いものの、しばしば法改正がなされ、内容が複雑化し、理解が難しくなっています。

本講座では、これらの法制度を利用する高齢者の立場にたって、その内容と課題をなるべく簡易に説明し、課題を展望します。

\* 伊藤周平：鹿児島大学法科大学院教授(社会保障法、行政法を担当)。鹿児島県精神医療審査会法律委員。

## 第2講 相続、遺言の活用法 (13時00分～14時30分)

現代家族は、家族の多様化と標準的な家族像の消失といった特徴に見られるように、急激に変貌しつつあります。相続制度一つをとりあげても、法定相続制度から、遺言を活用した遺産処分へと、人々の関心が移りつつあります。同時に、このような変化は相続や遺言をめぐる紛争を増大・激化させる原因ともなっています。

本講座では、無用な紛争を避けるために、高齢社会における相続制度の意義を考察しながら、遺言の合理的活用法への指針を示そうと考えています。

\* 緒方直人：鹿児島大学法科大学院教授(民法、とくに家族法が専門)。日本家族く社会と法>学会理事、鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償認定委員会委員。

## 第3講 雇用トラブル (14時50分～16時20分)

長引く景気低迷、地方経済の厳しい状況を原因としてか、高年齢者を対象にする企業のリストラと、これに関連する雇用トラブルは一向に減りません。他方で国は労働者が70歳まで働けるよう高年齢者の雇用確保策を政策課題にしています。高年齢者の雇用環境をスピーディに解説し、関連裁判例を紹介し、高年齢者の雇用トラブルの現状と解決指針を伝えます。

\* 紺屋博昭：鹿児島大学法科大学院准教授(労働法、労働市場法、雇用政策法が専門)。鹿児島労働局鹿児島紛争調整委員会委員。